



平成22年 3月31日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地
 アドバンス・レジデンス投資法人
 代表者名 執行役員 高坂 健司
 (コード番号：3269)

資産運用会社名
 東京都千代田区神田錦町三丁目 26 番地
 AD インベストメント・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
 問合せ先 取締役 管理本部長 赤松 和人
 (TEL：03-3518-0480)

保有物件（アルティス上野御徒町）の
 プロパティ・マネジメント業務の委託先の変更に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本投資法人が保有するアルティス上野御徒町のプロパティ・マネジメント会社を変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の概要

本投資法人の運用資産のうち、下記物件につきまして、プロパティ・マネジメント業務の委託先を平成22年4月1日付で伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社へ変更いたします。

物件番号	物件名称	変更前	変更後
C-7	アルティス上野御徒町	スターツアメニティー株式会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社
	マスターリース種別*1	賃料保証型	パス・スルー型

2. 変更の理由

本投資法人の収益性並びに効率的な運用体制等を総合的に勘案し変更することと致しました。

3. 委託先の概要

商号	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社
本店所在地	東京都中央区日本橋本町2丁目7番1号
資本の額	3億1,000万円
代表者	代表取締役社長 猪熊茂男
大株主	伊藤忠商事株式会社、伊藤忠都市開発株式会社

<p>主な事業の内容</p>	<p>ビル管理事業、マンション管理事業、プロパティマネジメント事業、エンジニアリング事業、ライフサポート事業</p>
<p>本投資法人又は資産運用会社との利害関係</p>	<p>投資信託及び投資法人に関する法律施行令第123条に定める利害関係人等に該当。資産運用会社の「利害関係者との取引規程」に従った選定方法により、委託先として選定。</p>

*1 「マスターリース種別」は、1) マスターリース契約において、エンド・テナントが支払うべき賃料と同額の賃料をマスターリース会社が支払うこととされている場合「パス・スルー型」としています。2) マスターリース会社が保証賃料を支払うこととされている場合「賃料保証型」としています。なお、マスターリース契約は「パス・スルー型」であるものの、マスターリース会社より一括転貸を受けている転借人がマスターリース会社に保証賃料を支払うこととされている場合も「賃料保証型」としています。

以上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.adr-reit.com>